

平成20年度 当初予算

○平成20年度当初予算 総額 1,645億3,831万7千円(一般会計+特別会計)

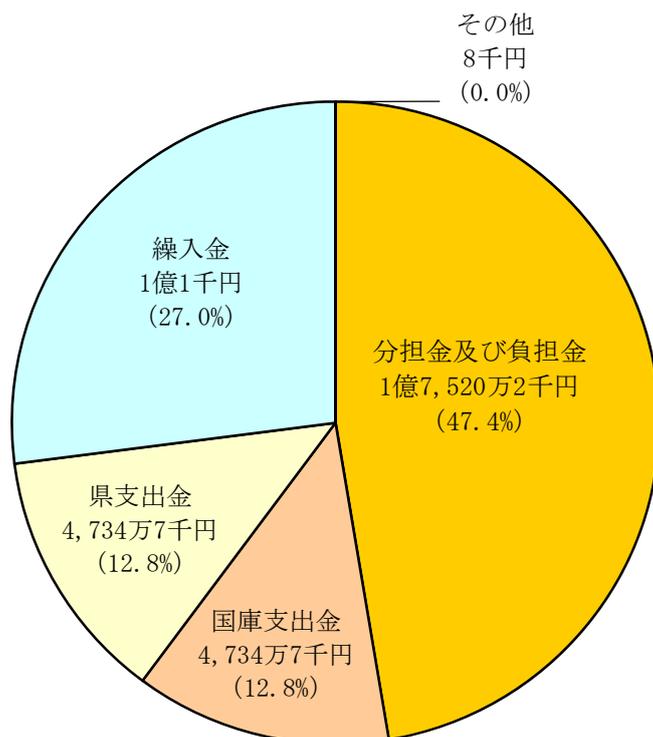
(※重複する一般会計繰入金(9,469万2千円)を除く純粋額は、1,644億4,362万5千円)

(1) 平成20年度一般会計 総額 3億6,990万5千円

≪ 歳入 ≫

歳入科目	予算額	説明
分担金及び負担金	1億7,520万2千円	広域連合の運営に係る人件費、事務費等に対する市町からの共通経費負担金
国庫支出金	4,734万7千円	医療費が著しく低い市町(五島市、小値賀町、新上五島町)に居住する被保険者の保険料軽減分を国が補填するもの(負担率:1/2)
県支出金	4,734万7千円	医療費が著しく低い市町(五島市、小値賀町、新上五島町)に居住する被保険者の保険料軽減分を県が補填するもの(負担率:1/2)
繰入金	1億1千円	財政調整基金からの繰入金
その他	8千円	預金利子などの諸収入
合計	3億6,990万5千円	

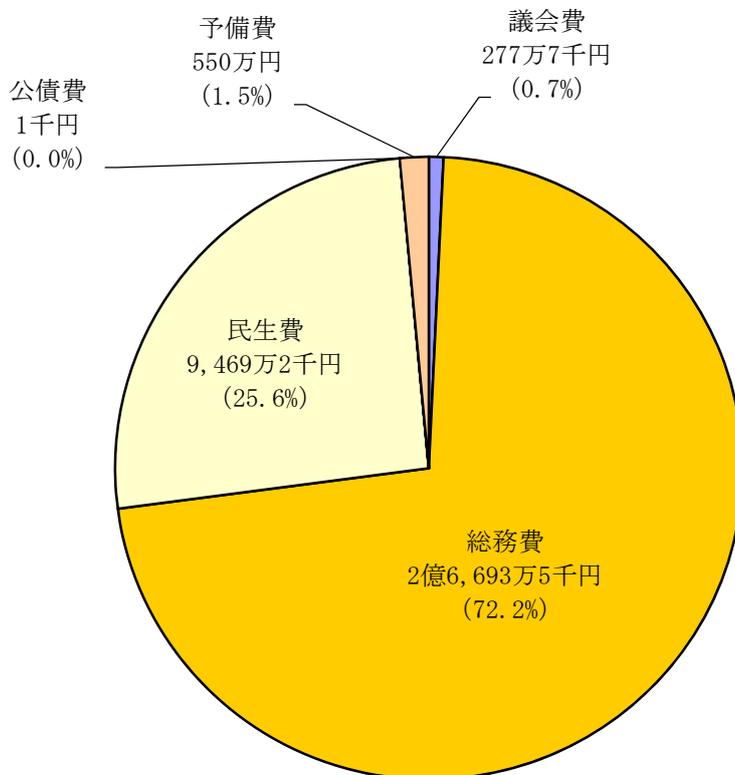
＜平成20年度一般会計～歳入構成～＞



《 歳 出 》

歳出科目	予算額	説明
議会費	277万7千円	広域連合議会の運営に要する経費
総務費	2億6,693万5千円	派遣職員の人件費、事務局の借上料などの広域連合の運営に要する経費
民生費	9,469万2千円	歳入で受け入れた国庫支出金及び県支出金(保険料軽減補填分)を特別会計へ繰り出すもの
公債費	1千円	一時的な資金不足に対処するため、金融機関等から借り入れる一時借入金に対する支払利子(存目計上)
予備費	550万円	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費
合 計	3億6,990万5千円	

＜平成20年度一般会計～歳出構成～＞

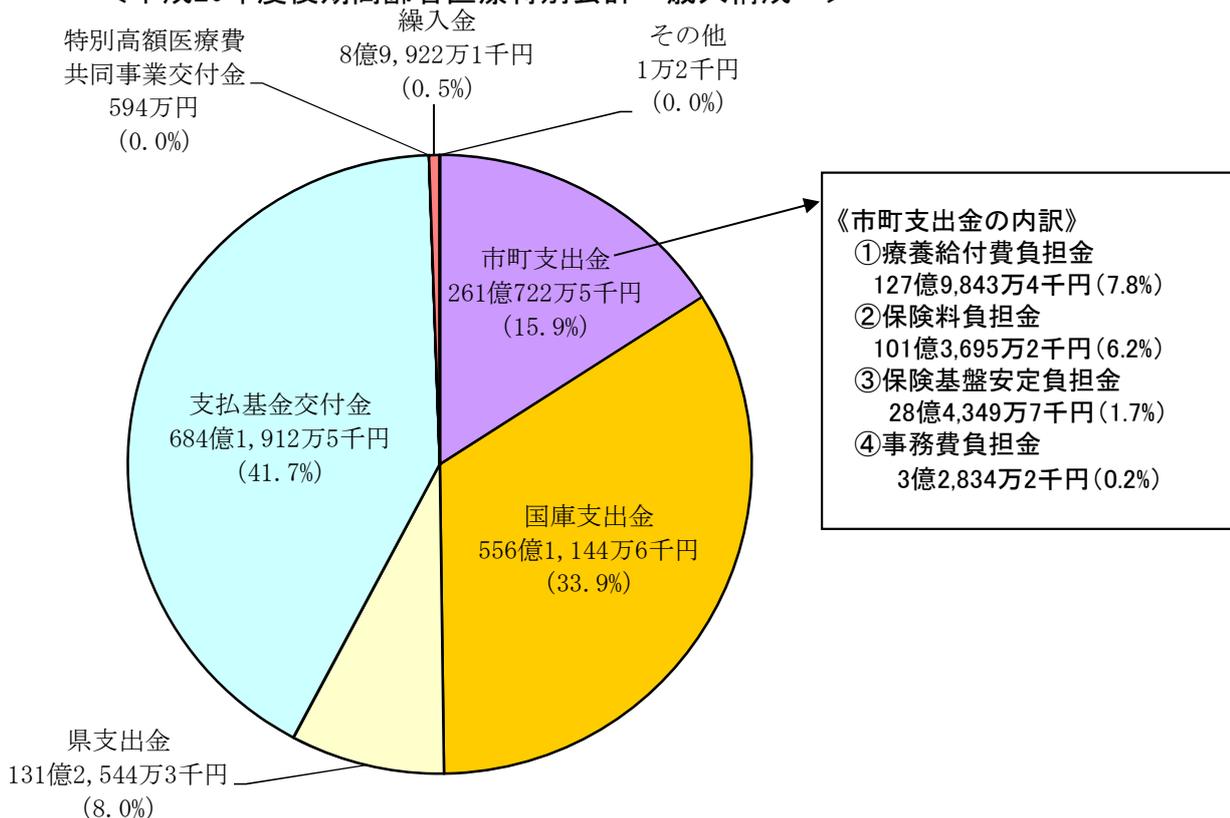


(2) 平成20年度後期高齢者医療特別会計 総額 1,641億6,841万2千円

《 歳入 》

歳入科目	予算額	説明
市町支出金	261億722万5千円	市町が被保険者から徴収した保険料や被保険者が受けた給付費に係る市町の負担分(負担率:1/12)などを市町から受け入れるもの
国庫支出金	556億1,144万6千円	被保険者が受けた給付費に係る国の負担分(負担率:3/12)及び広域連合間の財政調整のための交付金などを国から受け入れるもの
県支出金	131億2,544万3千円	被保険者が受けた給付費に係る県の負担分(負担率:1/12)などを県から受け入れるもの
支払基金交付金	684億1,912万5千円	被保険者が受けた給付費に係る現役世代からの支援金(負担率:約4割)について支払基金から交付されるもの
特別高額医療費 共同事業交付金	594万円	著しく高額な医療費の発生による財政リスクの緩和を図るために交付されるもの
繰入金	8億9,922万1千円	一般会計からの繰入金(医療費乖離市町の保険料軽減公費補填分)及び国の激変緩和措置に基づき設置した臨時特例基金からの保険料緩和措置分の繰入金
その他	1万2千円	預金利子などの諸収入
合計	1,641億6,841万2千円	

《平成20年度後期高齢者医療特別会計～歳入構成～》



《 歳 出 》

歳出科目	予算額	説明
総務費	3億2,915万1千円	電算システム運用及びレセプト点検事業などの後期高齢者医療制度の運営に要する経費
保険給付費	1,620億9,914万3千円	療養給付費、高額療養費、葬祭費などの被保険者の医療給付に要する経費
県財政安定化基金拠出金	1億5,540万円	後期高齢者医療の財政の安定化を目的に県が設置する財政安定化基金への拠出金
特別高額医療費共同事業拠出金	611万円	著しく高額な医療費の発生による財政リスクの緩和を図るための共同事業に対する拠出金
保健事業費	2億3,539万8千円	被保険者の健康診査及びはり、きゅう施術費用に要する経費
公債費	216万9千円	一時的な資金不足に対処するため、金融機関等から借り入れる一時借入金に対する支払利子
予備費	13億4,103万4千円	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費及び保険料の余剰分
その他	7千円	保険料還付金などの諸支出金
合 計	1,641億6,841万2千円	

《平成20年度後期高齢者医療特別会計～歳出構成～》

